

パワープラント四日市北小松太陽光発電所造成事業に係る簡易的環境影響評価書に 対する三重県環境影響評価委員会調査審議結果（答申）

本事業は、四日市市内に残された森林を開発し、太陽光発電所を建設するものであるが、事業実施区域にはオオタカをはじめヤマトサンショウウオやウスギムヨウランなど貴重な動植物種が確認されていることから、生物多様性の保全に配慮した事業計画とするとともに、次に挙げる措置を適切に講ずることにより、環境影響の一層の低減に努めること。

（総括的事項）

- 1 簡易的環境影響評価は、主に文献調査の結果に基づき予測及び評価したものであることから、現地調査の結果に基づく環境影響評価と比較して予測の不確実性が大きいことに留意し、事業実施の際に予測結果と異なる状況が発生した場合には、適切な措置を講じ、可能な限り環境影響の回避又は低減に努めること。
- 2 事業の実施にあたっては、環境保全に関する最新の知見を考慮するとともに、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。

（個別的事項）

1 水質、地形及び地質

事業の実施にあたっては、降雨の際に、盛土部が十分な安定性を有する構造とするとともに、濁水が流出しないよう調整池等を適切に管理すること。

2 陸生動物

（1）準対象事業実施区域内で確認されたニホンカモシカは、当該区域を利用している可能性があることから、工事に先立ち利用状況を確認するとともに、利用が確認された場合は専門家等から意見を聴取したうえで、追加の環境保全措置を検討すること。

（2）準対象事業実施区域内の高圧鉄塔については、オオタカが狩りに利用していると考えられることから、工事の実施にあたっては、鉄塔周辺は営巣期を避けた工事時期とすること。

（3）オオタカの繁殖においては、営巣木周辺にまとまった樹林帯の幅が必要になることから、オオタカの営巣環境を保全するための準対象事業実施区域内北西側の残置林については、樹林の幅を可能な限り拡大するよう検討すること。

3 陸生植物

（1）ウスギムヨウランについては、特に移植に対する不確実性が高いと考えられることから、回避、低減に係る措置を優先するとともに、やむを得ず移植を実施する場合は、移植後のモニタリングを行うとともに、モニタリングの結果によっては追加の環境保全措置の実施を検討すること。

また、特定の条件において移植に成功した事例も確認されていることから、文献による調査や専門家から意見を聴取することにより、確実性の高い方法を検討すること。

(2) 準対象事業事業実施区域内に生育するコブシは自然分布する個体でない可能性があり、三重県指定希少野生動植物種に指定されているシデコブシと交雑し、種の多様性に影響を与えることが懸念される。そのため、コブシの移植にあたっては、専門家等から意見を聴取することによりコブシの自然分布域を確認したうえで、実施を慎重に検討すること。

4 水生生物

ヤマトサンショウウオの移植にあたっては、移植個体と近隣の個体群とが繋がりを保てるように連続性に配慮した移植地を選定するとともに、専門家から意見を聴取する等により、より定着が期待できる方法を検討すること。

5 生態系

生物多様性の観点から、残置森林として可能な限り樹林を残すとともに、竹林を伐採し在来樹種を植栽する等、植生の多様性を回復させるよう検討すること。

6 景観

太陽光パネル等の人工物の前に樹林を配置する等の措置により、準対象事業実施区域が周囲の景観になじむよう配慮すること。

7 歴史的文化的な遺産

埋蔵文化財については、四日市市教育委員会等の関係機関と協議のうえ、必要に応じ分布調査等を実施するとともに、工法の検討等により、埋蔵文化財の現地保存に努めること。